

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	4
4.	設立根拠法	5
5.	主務大臣（主務省所管局課）	5
6.	組織図	6
7.	所在地	8
8.	資本金の状況	8
9.	学生の状況	8
10.	役員の状況	9
11.	教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	16
2.	損益計算書	17
3.	キャッシュ・フロー計算書	18
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
5.	財務情報	19
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	34
2.	短期借入れの概要	34
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	39

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、平成18年3月に佐賀大学憲章を制定した。

平成20年1月「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、活気に満ちた教育・研究活動、すなわち学生中心の大学にふさわしい洗練された教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開し、佐賀大学憲章において宣言した、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すことにより、個性と特色を持った「佐賀の大学」として確固たる地位を確立するために、本学のすべての構成員が英知を集結するとともに、その総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指し、第2期中期目標期間における大学改革に取り組んできた。

第3期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、「地域から求められる大学」「地域の知的拠点」「国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出」「国際から地域に還元した研究」の取組みを基本的な目標として着実に実行することとした。

令和元年度に特に取り組んだものは次の通りである。

地域から求められる大学として、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として平成29年4月に設置した肥前セラミック研究センターは、セラミック産業での地域の中核的教育研究としての整備に向けて、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前セラミック産業界等との連携協働活動を実施し、それらの研究成果を第1回陶磁器部会九州地区講演会で講演した。

地域の知的拠点として、平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針及び受託研究・共同研究の締結数の増加策の実施方針を基に、共同研究締結数の増加、共同開発商品の開発につなげるために現在出願中の特許技術を中心に各種イベントに参加するなど、多くの企業等に本学の技術・知的財産のPR活動を行った。また、地元就職率の向上のため地元企業・自治体を対象としたインターンシップ合同説明会の開催、県内企業と大学との就職関係におけるマッチングの場として「県内企業と佐賀大学との交流会」を開催するなど地元企業との交流を図った。

国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出として、より多くの学生に質の高い海外学習の機会を提供するため、令和元年度は短期海外研修プログラム（SUSAP）において、SUSAP実施校として初となるハノイ国家大学外国語プログラムを含む12プログラムを実施した。また、今年度新たに、留学生プログラムの内容や先輩の留学体験談などを冊子としてまとめた「海外留学・国際交流ガイドブック2019」を作成し、学生に配布するなど短期留学促進に取り組んだ。

国際から地域に還元した研究として、本学の強み・特色を活かした、環境・防災、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進している。例えば、エネルギーにおいては、佐賀県と「再生可能エネルギー等先進県実現にむけた連携協定」を締結し、オープンイノベーションによる研究開発等を推進する組織として「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」を立ち上げ、9つの研究分科会を設置し、活動を開始した。また、食料・環境問題においては、農水圏プロジェクトの研究が推進しており、特に有明海の海苔や二枚貝の養殖、植物工場を活用した機能性農産物の生産、地域農産物新品種の育成等の研究等に重点的に取り組んでいる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止
- 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
- 27.12 地域創生推進センター設置

- 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
- 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
- 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置
- 29. 4 肥前セラミック研究センター設置
- 29.10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置
- 30. 4 教育研究院の下に、3学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置
- 31. 4 理工学部7学科を改組し、1学科設置
農学部3学科を改組し、1学科設置
医学系研究科及び工学研究科を改組し、先進健康科学研究科（修士課程）及び理工学研究科（修士課程）を設置
医学部附属再生医学研究センター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等） | : 佐賀県佐賀市本庄町 1 |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等） | : 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1 |
| ○ 有田キャンパス
（肥前セラミック研究センター等） | : 佐賀県西松浦郡有田町大野乙 2 4 4 1 - 1 |
| ○ 教育学部附属小学校 | : 佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3 |
| ○ 教育学部附属中学校 | : 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4 |
| ○ 教育学部附属特別支援学校 | : 佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2 |
| ○ 教育学部附属幼稚園 | : 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究
センター | : 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究
センター唐津キャンパス | : 佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1 |
| ○ 海洋エネルギー研究センター
伊万里サテライト | : 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8 |

8. 資本金の状況

4 7, 3 4 5, 1 5 3, 3 9 5 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和元年 5 月 1 日現在）

総学生数	6, 6 8 8 人
学士課程	5, 8 9 8 人
修士課程（博士前期課程含む）	5 5 5 人
博士課程（博士後期課程含む）	1 9 5 人
専門職学位課程	4 0 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	宮崎 耕治	平成27年10月 1日 ～令和元年 9月30日	平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副病院長（安全 管理担当） 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成23年3月 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 //（任期更新） 平成25年10月 //（任期更新） ～平成27年9月 平成27年10月 佐賀大学長 ～令和元年9月
学 長	兒玉 浩明	令和元年10月 1日 ～令和5年 9月30日	平成21年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成22年 4月 佐賀大学教養教育運営 機構副機構長（併任： 平成26年3月まで） 平成23年 4月 佐賀大学アドミッシ ョンセンター長（併任： 平成29年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 （平成29年9月まで） 平成27年11月 佐賀大学入試改革推進 室長（平成29年9月ま で） 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月 令和元年10月 佐賀大学長

<p>理事 (総括、企画・総務担当)</p>	<p>後藤 昌昭</p>	<p>平成29年10月 1日 ～令和元年 9月30日</p>	<p>平成14年 8月 佐賀医科大学医学部教授</p> <p>平成20年 4月 佐賀大学医学部附属病院病院長特別補佐 (平成23年3月まで)</p> <p>平成21年10月 佐賀大学学長室長</p> <p>平成21年10月 佐賀大学学長補佐 (平成27年9月まで)</p> <p>平成23年 4月 佐賀大学医学部附属病院副病院長 ～平成26年3月</p> <p>平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月</p> <p>平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月</p>
<p>理事 (企画・総務・財務担当)</p>	<p>渡 孝則</p>	<p>令和元年10月 1日 ～令和3年 9月30日</p>	<p>平成12年 7月 佐賀大学理工学部教授</p> <p>平成28年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年3月まで)</p> <p>平成29年 4月 佐賀大学大学院工学系研究科長 (併任：平成30年3月まで)</p> <p>平成30年 4月 佐賀大学教育研究院自然科学域長、理工学系長、理工学部長 (併任：令和元年9月まで)</p> <p>令和元年10月 佐賀大学理事</p>
<p>理事 (教育・学生担当)</p>	<p>兒玉 浩明</p>	<p>平成29年10月 1日 ～令和元年 9月30日</p>	<p>平成21年 1月 佐賀大学理工学部教授</p> <p>平成22年 4月 佐賀大学教養教育運営機構副機構長 (併任：平成26年3月まで)</p> <p>平成23年 4月 佐賀大学アドミッションセンター長 (併任：平成29年9月まで)</p> <p>平成27年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年9月まで)</p> <p>平成27年11月 佐賀大学入試改革推進室長 (平成29年9月まで)</p> <p>平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月</p>

<p>理事 (教育・学生担当)</p>	<p>山下 宗利</p>	<p>令和元年10月1日 ～令和3年9月30日</p>	<p>平成18年7月 佐賀大学文化教育学部教授 平成21年10月 佐賀大学有明海総合研究プロジェクト長(併任：平成22年3月まで) 平成26年4月 佐賀大学文化教育学部附属中学校長(併任：平成29年3月まで) 平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授 平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザイン学部副学部長(併任：令和元年9月まで) 平成29年10月 佐賀大学学長補佐(令和元年9月まで) 令和元年10月 佐賀大学理事</p>
<p>理事 (研究・社会貢献担当)</p>	<p>寺本 憲功</p>	<p>平成29年10月1日 ～令和元年9月30日</p>	<p>平成22年6月 佐賀大学医学部教授 平成27年10月 佐賀大学学長補佐(平成29年9月まで) 平成28年4月 佐賀大学国際交流推進センター副センター長(平成29年9月まで) 平成29年10月～令和元年9月 佐賀大学理事</p>
<p>理事 (研究・社会連携・国際担当)</p>	<p>寺本 憲功</p>	<p>令和元年10月1日 ～令和3年9月30日</p>	<p>平成22年6月 佐賀大学医学部教授 平成27年10月 佐賀大学学長補佐(平成29年9月まで) 平成28年4月 佐賀大学国際交流推進センター副センター長(平成29年9月まで) 平成29年10月～令和元年9月 佐賀大学理事 令和元年10月 佐賀大学理事</p>
<p>理事 (社会貢献担当) (非常勤)</p>	<p>吉田 哲雄</p>	<p>平成29年10月1日 ～令和3年9月30日</p>	<p>昭和47年4月 九州大学文部教官(工学部採鉱学科) 昭和58年4月 株式会社吉田鉄工所(現ワイビーエム)取締役 昭和63年10月 同代表取締役副社長</p>

			<p>平成 7年12月 株式会社ワイビーエム サービス取締役</p> <p>平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長</p> <p>平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャーキャピタル（現佐銀キャピタル&コンサルタント）非常勤取締役</p> <p>平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役</p> <p>平成25年10月～平成27年9月 佐賀大学理事（非常勤）</p> <p>平成27年10月～平成29年9月 佐賀大学理事（非常勤）</p> <p>平成29年10月～令和元年9月 佐賀大学理事（非常勤）</p> <p>令和元年10月 佐賀大学理事（非常勤）</p>
監 事	佐々木 寿明	平成28年 4月 1日 ～令和2年 8月 31日	<p>昭和63年 3月 九州大学工学部資源工学科卒業</p> <p>昭和63年 4月 日本通運株式会社</p> <p>昭和64年 1月 株式会社麻生情報システム</p> <p>平成 5年 6月 九州セルラー電話株式会社</p> <p>平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管理課長</p> <p>平成 8年 7月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役経営企画室長</p> <p>平成 9年 6月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役総支配人</p> <p>平成21年 4月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学</p> <p>平成21年 5月 株式会社五光 経営助成部長</p> <p>平成21年 5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザー（非常勤）</p>

			<p>平成23年 3月 九州大学大学院経済学 府産業マネジメント専 攻修了</p> <p>平成23年10月 五光工業株式会社 取 締役管理本長(非常勤)</p> <p>平成24年12月 株式会社福岡五光 取 締役管理部長</p> <p>平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事</p> <p>平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学 監事</p>
監 事 (非常勤)	北村 博	平成28年 4月 1日 ～令和2年 8月 31日	<p>昭和46年 3月 佐賀大学経済学部卒業</p> <p>昭和46年 4月 伊藤忠商事株式会社</p> <p>昭和50年12月 伊藤忠商事株式会社 中近東・テヘラン支店</p> <p>昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社 シンガポール支店</p> <p>昭和63年 4月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部ポリ オレフィン第二課長</p> <p>平成 4年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品第二部門企画統 括課長(兼)化学品第 二部門海外チーム長</p> <p>平成 6年 1月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部長 代行</p> <p>平成 7年 4月 伊藤忠商事株式会社 リーテイル資材部長(兼)リーテイル資材部 トレード開発課長</p> <p>平成12年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品部門長代行</p> <p>平成13年 4月 伊藤忠商事タイ会社 社長(兼)伊藤忠マネ ジメント・タイ会社 社長(兼)バンコック 支店長</p> <p>平成15年 4月 伊藤忠インターナシヨ ナル会社 社長(CE O)(ニューヨーク駐 在)</p> <p>平成15年 6月 伊藤忠商事株式会社 執行役員</p>

			平成17年 4月	伊藤忠商事株式会社 常務執行役員
			平成17年 4月	伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント
			平成17年 6月	伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役
			平成17年 6月	伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント
			平成18年 4月	伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役
			平成18年 6月	伊藤忠商事株式会社 理事
			平成18年 6月	シーアイ化成株式会社 代表取締役社長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 取締役会長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 理事
			平成26年 4月 ～平成28年3月	国立大学法人佐賀大学 監事（非常勤）
			平成28年 4月	国立大学法人佐賀大学 監事（非常勤）

1.1. 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

総数	3,258人
教員	1,427人（うち常勤 692人、非常勤735人）
職員	1,831人（うち常勤1,219人、非常勤612人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で31人（1.6%）減少しており、平均年齢は41.12歳（前年度41.24歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	83,678	固定負債	23,301
有形固定資産	83,004	資産見返負債	10,828
土地	39,785	機構債務負担金	290
減損損失累計額	△296	長期借入金等	10,863
建物	53,668	引当金	—
減価償却累計額等	△21,585	退職給付引当金	—
構築物	4,389	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△2,674	その他の固定負債	1,320
工具器具備品	22,048	流動負債	9,302
減価償却累計額	△17,568	運営費交付金債務	723
その他の有形固定資産	5,238	その他の流動負債	8,579
その他の固定資産	674	負債合計	32,604
流動資産	19,181	純資産の部	金額
現金及び預金	11,479	資本金	47,345
その他の流動資産	7,702	政府出資金	47,345
		資本剰余金	11,481
		利益剰余金	11,428
		その他の純資産	—
		純資産合計	70,255
資産合計	102,860	負債純資産合計	102,860

2. 損益計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	37,883
業務費	37,004
教育経費	1,687
研究経費	1,113
診療経費	14,381
教育研究支援経費	753
人件費	18,138
その他	929
一般管理費	816
財務費用	59
雑損	2
経常収益(B)	39,975
運営費交付金収益	10,397
学生納付金収益	3,817
附属病院収益	21,791
その他の収益	3,968
臨時損益(C)	△9
目的積立金取崩額(D)	185
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	2,267

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,346
原材料、商品又はサービス購入による支出	△14,902
人件費支出	△18,274
その他の業務支出	△716
運営費交付金収入	10,764
学生納付金収入	3,510
附属病院収入	21,476
その他の業務収入	2,489
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△5,847
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△392
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△1,892
VI 資金期首残高(F)	4,971
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,079

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	10,057
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	37,894 △27,836
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	958
III 損益外減損損失相当額	5
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	29
VIII 引当外賞与増加見積額	△21
IX 引当外退職給付増加見積額	△218
X 機会費用	7
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	10,820

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 3,661 百万円（3.69%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 102,860 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院外来診療棟増築工事及び附属特別支援学校校舎改修工事により、建物が 969 百万円（3.12%）増の 32,082 百万円となったこと、病院医療情報システムのリース契約等により工具器具備品が 872 百万円（24.18%）増の 4,479 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育学部 3 号館改修工事及び附属病院外来診療棟増築工事の完了により建設仮勘定が 200 百万円（22.26%）減の 700 百万円となったこと、除却により図書が 152 百万円（3.44%）減の 4,291 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は 1,252 百万円（4.00%）増の 32,604 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が 1,068 百万円（30.39%）増の 4,586 百万円になったこと、病院医療情報システムのリース契約により長期リース債務が 860 百万円（282.66%）増の 1,164 百万円、リース債務が 192 百万円（99.73%）増の 385 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育学部 3 号館改修工事の完了により建設仮勘定見返施設費が 163 百万円（51.32%）減の 154 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（一年以内償還予定含む）が償還により 218 百万円（32.05%）減の 462 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は 2,409 百万円（3.55%）増の 70,255 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費及び目的積立金財源で取得した資産の増加により、資本剰余金が 2,580 百万円（9.74%）増の 29,081 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却の進行により 787 百万円（4.81%）増の 17,166 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元年度の経常費用は 1,282 百万円（3.50%）増の 37,883 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が診療材料費の増加等により 1,018 百万円（7.62%）増の 14,381 百万円となったこと、教育研究支援経費が図書の除却の増

加等により 174 百万円 (30.21%) 増の 753 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務委託費等の減少により受託研究経費が 145 百万円 (23.36%) 減の 477 百万円となったこと、業務委託費等の減少により共同研究経費が 19 百万円 (9.70%) 減の 185 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 1,616 百万円 (4.21%) 増の 39,975 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価及び手術症例数の増加等により附属病院収益が 1,160 百万円 (5.62%) 増の 21,791 百万円となったこと、前年度から繰り越された運営費交付金債務の執行により、運営費交付金収益が 590 百万円 (6.02%) 増の 10,397 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が執行額の減少により 138 百万円 (22.06%) 減の 488 百万円となったこと、授業料収益が授業料徴収対象者の減少等により 84 百万円 (2.50%) 減の 3,294 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 10 百万円、臨時収益として 1 百万円、目的積立金を取り崩したことによる目的積立金取崩額 185 百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は 503 百万円 (28.55%) 増の 2,267 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 768 百万円 (15.02%) 減の 4,346 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 969 百万円 (4.73%) 増の 21,476 百万円となったこと、入金額の増加により共同研究収入が 21 百万円 (14.28%) 増の 168 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービス購入による支出が 1,203 百万円 (8.78%) 増の 14,902 百万円となったこと、入学金収入が 114 百万円 (23.89%) 減の 365 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 995 百万円 (20.52%) 減の △5,847 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 1,600 百万円 (228.57%) 増の 2,300 百万円となったこと、施設費による収入が 1,004 百万円 (299.86%) 増の 1,339 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 1,400 百万円 (17.50%) 増の 9,400 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 598 百万円 (60.41%) 増の △392 百万円となっている。

主な増加要因としては、令和元年度は附属病院再整備のために新規借入を行ったことにより、長期借入金による収入が 350 百万円 (100.00%) 増の 350 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは 328 百万円 (3.13%) 増の 10,820 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用から自己収入等を控除した業務費用が 455 百万円 (4.74%) 増の 10,057 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、特定償却資産の除却により、損益外減価償却相当額が 53 百万円 (5.29%) 減の 958 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
資産合計	95,082	98,483	101,237	99,198	102,860
負債合計	30,264	33,124	34,223	31,352	32,604
純資産合計	64,818	65,358	67,013	67,846	70,255
経常費用	35,517	35,756	36,849	36,601	37,883
経常収益	36,366	36,675	38,339	38,358	39,975
当期総損益	1,276	1,090	1,548	1,764	2,267
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,833	3,768	5,327	5,115	4,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,479	△ 6,080	△ 4,318	△ 4,851	△ 5,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,038	1,625	△ 117	△ 990	△ 392
資金期末残高	5,495	4,808	5,699	4,971	3,079
国立大学法人等業務実施コスト	13,018	12,041	11,251	10,492	10,820
(内訳)					
業務費用	11,690	10,700	10,482	9,602	10,057
うち損益計算書上の費用	35,526	35,793	36,861	36,616	37,894
うち自己収入	△ 23,835	△ 25,093	△ 26,379	△ 27,014	△ 27,836
損益外減価償却相当額	1,011	1,029	1,042	1,011	958
損益外減損損失相当額	—	398	—	—	5
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	3	2	2	2	1
損益外除売却差額相当額	△ 20	78	0	46	29
引当外賞与増加見積額	35	△ 16	△ 8	10	△ 21
引当外退職給付増加見積額	292	△ 189	△ 294	△ 185	△ 218
機会費用	6	37	27	4	7
(控除) 国庫納付額	—	△ 0	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 1,854 百万円と、105 百万円（6.04%）増となっている。これは、診療経費が 1,018 百万円（7.62%）増となったものの、附属病院収益が診療単価及び手術症例数の増加等により 1,160 百万円（5.62%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△157 百万円と、26 万円（19.87%）減となっている。これは、施設費収益の増により、その他業務収益が 49 百万円（287.49%）増となったものの、附属特別支援学校の改修により教育経費が 71 百万円（87.12%）増となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△71 百万円と、7 百万円（10.88%）減となっている。これは、運営費交付金収益が 15 百万円（10.28%）増となったものの、人件費が 11 百万円（7.16%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は 454 百万円と、261 百万円（135.78%）増となっている。これは、教育研究支援経費が 174 百万円（30.21%）増となったものの、施設費収益の増等により、その他業務収益が 277 百万円（32.69%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
附属病院	969	1,045	1,304	1,748	1,854
附属学校	△111	△129	△128	△131	△157
共同利用・共同研究拠点	△99	△70	△66	△64	△71
大学	72	61	367	192	454
法人共通	17	12	11	12	12
合計	848	919	1,489	1,757	2,091

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 38,945 百万円と、1,492 百万円（3.99%）増となっている。これは、病院医療情報システムのリース契約による増加等により、工具器具備品が 1,173 百万（199.05%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 4,191 百万円と、285 百万円（7.32%）増となっている。これは、附属特別支援学校の改修により建物が 292 百万円（23.27%）増となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は 506 百万円と、13 百万円（2.55%）減となっている。これは、減価償却が進んだことにより建物が 17 百万円（3.81%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 47,737 百万円と、188 百万円（0.40%）増となっている。これは、教育学部 3 号館等改修工事の完了により建設仮勘定が 238 百万円（97.08%）減となったものの、第 1 サークル会館等新営工事及び教育学部 3 号館等改修工事の完了等により、建物が 496 百万円（4.02%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
附属病院	37,147	39,718	38,992	37,452	38,945
附属学校	4,156	4,067	3,994	3,905	4,191
共同利用・共同研究拠点	629	614	554	520	506
大学	45,754	46,175	46,597	47,549	47,737
法人共通	7,395	7,908	11,099	9,771	11,479
合計	95,082	98,483	101,237	99,198	102,860

③ 目的積立金に係る承認申請状況及び目的積立金の使用内訳等

中期計画の剰余金の使途において定めた「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てるため、当期総利益 2,267,708,440 円を目的積立金として承認申請している。

令和元年度においては、附属病院再整備事業及び教育研究環境整備事業の目的に充てるため、目的積立金 1,235,172,500 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 医学部附属病院外来診療棟増築工事（取得原価 1,198 百万円）
- 教育学部 3 号館等改修工事（取得原価 497 百万円）
- 附属特別支援学校校舎改修工事（取得原価 372 百万円）
- 経済学部 3 号館等改修工事（取得原価 237 百万円）
- 第 1 サークル会館等新営工事（取得原価 194 百万円）
- 基幹整備（上水受水槽設備）工事（取得原価 193 百万円）
- 実習棟新営工事（取得原価 120 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 基幹整備（自家発電設備上屋増築等）工事（当事業年度増加額 219 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 1,628 百万円）
- 基幹整備（受水槽設備等）機械設備工事（当事業年度増加額 159 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 842 百万円）
- 基幹整備（自家発電設備等）電気設備工事（当事業年度増加額 109 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 678 百万円）

③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当事項はありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 建物（取得価額 12,197 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	42,372	41,620	37,486	40,200	38,818	40,447	37,421	38,591
運営費交付金収入	12,857	12,565	10,558	9,772	11,481	10,891	11,157	10,388
補助金等収入	915	826	676	1,156	209	633	68	463
学生納付金収入	4,238	4,222	4,147	4,149	4,148	4,169	4,121	4,105
附属病院収入	17,038	17,461	17,274	18,427	18,372	19,785	18,444	20,506
その他収入	7,324	6,546	4,831	6,696	4,608	4,969	3,631	3,129
支出	42,372	40,240	37,486	38,558	38,818	38,624	37,421	36,153
教育研究経費	13,265	13,283	14,887	12,757	13,747	12,830	13,667	12,898
診療経費	21,677	20,599	16,890	18,376	20,804	20,859	21,003	20,022
その他支出	7,430	6,358	5,709	7,425	4,267	4,935	2,751	3,233
収入－支出	－	1,380	－	1,642	－	1,823	－	2,438

(単位:百万円)

区分	令和元年度		
	予算	決算	差額理由
収入	41,259	42,300	
運営費交付金収入	11,611	11,190	業務達成基準適用事業の繰越による減
補助金等収入	－	453	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,109	3,948	
附属病院収入	19,797	21,476	診療単価及び手術症例数の増
その他収入	5,742	5,233	産学連携等研究収入等の減
支出	41,259	39,491	
教育研究経費	13,712	12,915	業務達成基準適用事業の繰越及び経費節減による減
診療経費	23,341	22,265	経費節減による減
その他支出	4,206	4,311	補助金等受入額の増加に伴う増
収入－支出	－	2,809	

「IV 事業の実施状況」

(1)財源の内訳（財源構造の概略等）

本法人の経常収益は39,975百万円で、その内訳は、附属病院収益21,791百万円（54.51%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益10,397百万円（26.01%）、学生納付金収益3,817百万円（9.55%）、その他の収益3,968百万円（9.93%）となっている。

(2)財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という3本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を担う責務と安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

①経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

②新たな計画

平成24年度から進めている病院再整備事業は、平成29年度までに病棟・中央診療棟等の耐震化対応を含めた建物改修が完了した。

平成30年度からは、耐震化未対応となっている外来診療棟の再整備に着手した。令和5年度の完成を目指し、外来診療棟の増築および改修、その他の基幹環境整備を行い、BCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、毎年度10億円を設備整備に充てる計画としており、設備マスタープランに基づき、今後も病院経営の安定を図りつつ、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

令和元年度の取組み等

① 令和元年度の主な取組み

附属病院が実施している病院再整備事業については、平成 29 年度までに病棟・中央診療棟等の再整備が完了し、平成 30 年度からは、外来診療棟の再整備を 6 期に区分けし、令和 5 年度の完成を目指して取り組んでいる。令和元年度においては、第 1 期工事が 10 月に完成し、外来診療棟の増築工事が完了するとともに、正面玄関出入口及び総合外来の利用を開始した。また、外来診療棟の前面は白磁色の外壁にルーバーを配置した先進的な外観に一新された。第 2 期工事は 11 月から着工し、外来診療棟 2 階・3 階南西エリアの診察ブースの改修、エスカレーターを配した外来アトリウムの整備を主に、令和 2 年 10 月の完成を目指し改修工事を進めている。

病院再整備事業において仮設病棟としての役割を果たした北病棟北側エリアでは、各建物に点在していた病院診療機能にかかわりの深い部門の各室を集約化したほか、多忙を極める医療スタッフの健康促進と福利厚生の実を目的としてトレーニングマシン等を備えたリフレッシュルームを開設し、医療スタッフが働きやすく機能的な環境を整備した。

② 次年度以降の取組み

病院再整備事業については、引き続き外来診療棟の改修工事を進めることとしており、令和 2 年度には第 2 期工事が完了し、2・3 階南西エリアの診察ブースの利用を開始することとなる。これにより、小児科、産科・婦人科、泌尿器科、精神神経科は、明るく清潔な環境へ整備された診察室での診察を開始し、また、外来診療棟の顔となるアトリウムが完成し、伸びやかで開放的な待合空間が整備されることとなる。

今後、令和 5 年度の完成を目指して、外来診療棟の改修を順次実施し、療養環境の改善、耐震化に対応した施設とすることで、災害拠点病院としての機能充実を図る。

「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益 21,791 百万円（83.45%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益 4,322 百万円（16.55%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 14,381 百万円、人件費 9,158 百万円、その他の経費 719 百万円となっている。差引き 1,854 百万円の利益が生じている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,870
人件費支出	△ 9,031
その他の業務活動による支出	△ 12,389
運営費交付金収入	3,023
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,669
特殊要因運営費交付金	354
附属病院収入	21,791
補助金等収入	394
その他の業務活動による収入	82
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,287
診療機器等の取得による支出	△ 693
病棟等の取得による支出	△ 1,648
無形固定資産の取得による支出	△ 4
施設費による収入	58
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 223
借入れによる収入	350
借入金の返済による支出	△ 237
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 218
借入利息等の支払額	△ 52
リース債務の返済による支出	△ 62
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 4
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,359
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△ 183
寄附金収入	183
受託研究・受託事業等支出	△ 259
受託研究・受託事業等収入	259
VI 収支合計 (F=D+E)	1,359

令和元年度の業務活動の収支残高は、147百万円増の3,870百万円となっている。これは人件費を除くその他の業務支出が1,344百万円増加したものの、附属病院収入が診療単価及び手術症例数の増加等により1,160百万円増加したことに加え、運営費交付金収入が536百万円増加したことが主な要因となっている。

また、投資活動の収支残高は、1,320百万円減の△2,287百万円となっている。これは、病院再整備事業に伴う外来棟等の改修による支出が、1,079百万円増加したことに加え、診療機器等の取得による支出が298百万円増加したことが主な要因となっている。

さらに、財務活動の収支残高は、573百万円増の△223百万円となっている。これは、平成30年度は、(独)大学改革支援・学位授与機構から新規借入を行わなかつ

たが、令和元年度は350百万円の新規借入を行ったこと等によるものである。

以上のことから、今年度の収支合計は1,359百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる297百万円を控除し、一方で、目的積立金投資額1,203百万円及び現金余剰金の当該年度執行額115百万円を加算すると、収支状況は2,381百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、年度当初より外来診療棟改修を見据え、経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組み並びに、大幅な支出の抑制を行うことで資金を捻出したものであり、この資金は外来診療棟改修工事費等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定や消費税増税等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下の点を主たる目的としている。

- ①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ②教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の公表を行うこと。

令和元年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

1. 幼小・小中接続型教育の取組みと先進的教育研究の推進

附属小・中学校の連携・接続については、学部・附属小中研究企画委員会及び学部・附属小中職員研究会、2部会（授業づくり部会、いきかた部会）等により、今年度は「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究（2年次）」のテーマに対し、小学校の生活科、小中接続は国語科、社会科、算数/数学科、理科、音楽科、図画工作/美術科、体育/保健体育科、家庭科/技術家庭科（家庭分野）、外国語活動/英語科、学校保健の各教科等11プログラム及び、道徳、特別活動の各領域において2プログラムを開発した。その成果を授業力向上フェスタ（7月）及び学部・附属小・中学校教育研究発表会（11月）にて公表した。

次に、その成果について参加者アンケート等により、その実践的成果を評価した。3年計画の最終年度となる令和2年度の研究では、先の評価に基づいた実践的成果の高度化と集約を図り、紀要作成と公開を行う予定である。

また、幼・小の連携・接続については、幼小連絡会のもと、継続して園児・児童間の交流活動（児童が園児を指導する歯磨き交流や小学校のプールを園児の遊び場とするプール交流、学校体験等）を推進した。特に、教員間においても、相互の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の相互研修等を実施するとともに、幼・小連携・接続のあり方に関して、小学校生活科とのつながりを視野に2月の公開保育研究会（幼稚園研究テーマ：「遊びや友達の中で育まれる力」）において検討を深めた。

さらに地域のモデル校として、附属小学校における授業力向上研フェスタの開催（7月）、11月の学部・附属小・中学校教育研究発表会の開催や、研究紀要の作成、各附属学校園の公開授業・保育など、研究成果の公表を行った。

附属中学校では全校種対象の公開教育研究発表会（6月、全5教科）の開催も行った。

附属特別支援学校では、日本教育大学協会全国特別支援教育研究部門合同研究集会（11月）において全校研究発表を行い、小学部・中学部・高等部それぞれの実践研究成果を公開した。

以上の成果に関しては、『佐賀大学教育実践研究（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）』の令和元年度学部・附属共同研究実績報告書に取りまとめた。

2. 教員養成・教員研修機能の強化

平成28年度の教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目➡小学校英語活動➡教育の連携や子どもの発達に関する科目➡教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習➡連携教育内容研究、連携教育学➡教職実践演習」というように4年間の系統的なカリキュラムが整備された。附属学校園では学部の教員養成カリキュラムに則り、引き続き「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び教職実践演習の「実務演習」において、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習を実施した。

また、学部におけるラーニング・ポートフォリオや教職カルテを教育学部の教員（教職チューター）と共に活用し、「教育実践フィールド演習」と「実務演習」の課題を明らかにし、改善策を検討するなどの評価を行い、学生の教育力向上に取り組んだ。

教員研修に関しては、特に佐賀県教育委員会との連携協力事業「佐賀県中堅教諭等資質向上研修」の研修機会として公開授業研究会（附属中学校）を設定し、さらに文科省「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」事業指定校（附属中学校）として公開授業研究会を附属小・中学校において開催するなど、附属学校における教員研修機能の強化を図った。

さらに、佐賀大学学校教育学研究科（教職大学院）とも連携し、現職教員の異校種実習を附属学校園で受け入れた。

3. 管理運営体制の充実

平成28年度より附属学校園運営体制の見直しを図り、以下の組織体制で運営を行った。毎月定例的に校園長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校園長）と、附属学校運営委員会（構成員は学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践センター長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事）を開催している。平成30年度より、学部のガバナンスを効かすために学部長の参加を新たに決定し、管理・運営機能の強化と充実を図った。また、教育学部の現状等の理解を深めるため、附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席する体制とした。

さらに、定例で開催される校園長会、附属学校運営委員会に於いて課題を共有し、改善・見直しに取り組んでいる。特に附属学校教員の超過勤務問題に関しては、月

ごとの残業時間を報告し、超過勤務時間管理のモニタリングを行っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益684百万円（88.51%）、その他の収益88百万円（11.49%）となっている。また、事業に要した経費は人件費774百万円、その他の経費156百万円となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している。（令和元年度は共同利用・共同研究72件を採択、実施）

これまでの成果の公開と評価、今後の展開に向けて意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催しており、令和元年度は、9月に共同研究の成果発表会と海洋エネルギーシンポジウムを本庄キャンパスで開催した。

また、若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業を令和元年11月に伊万里サテライトで開催し、米国やインド等19か国と国内の東京大学や大阪大学などから24名の若手研究者による研究発表、海洋エネルギーに関する専門家5名による講義、近隣会社の工場見学等を6日間にわたり実施した。

平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている当センターは、平成30年度に実施された「海洋エネルギー研究センター」に対する中間評価および指摘事項に対応し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化すべく、これらの活動を行う中で、研究者コミュニティのサポートの充実、培われた実績をもとに「知の世界展開」、外部資金の獲得に努めているところである。

そうした中で、共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益165百万円（68.93%）、その他の収益74百万円（31.07%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費169百万円、研究経費85百万円、その他の経費56百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、リージョナル・イノベーションセンター、国際交流推進センター、教育学部（附属学校（園）を除く）、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、農学部、理工学部、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、肥前セラミック研究センター及び農学部附属アグリ創生教育研究センターにより構成されている。

各学部等においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行

っている。

令和元年度においては、予算の基本方針に基づき、学長のリーダーシップの下で佐賀大学版 I R データを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額の110%以上となる829百万円を当初予算において確保した。なお、最適化配分としては、学長裁量定数を活用した重点配置、「佐賀大学キャンパスマスタープラン2016」に基づく将来的に経費節減につながる空調設備の改修、文化系サークル会館改修、I R データに基づき評価を行う評価反映特別経費に配分した。

教育改善の取り組みとして、従来の試験方式では測れない能力や特性を、デジタル技術を用いて評価することを目指して「佐賀大学版 C B T」を開発し、これまで「基礎学力・学習力テスト」、「思考力・判断力・表現力を問うテスト」、「英語4技能テスト（スピーキング）」を3学部（理工学部、農学部、教育学部）の入試において実施し、令和3年度入試より、全学部で導入することを決定した。また、「C B T システム」は、I C T 導入・検討のための展示会「第10回教育 I T ソリューション E X P O」に出展し、これを機に3機関が導入することとなった。なお、開発した C B T システムは「A-LaTa^アテスト^ラ」として商標登録を申請し認められた。

さらに、将来の進路を考える機会を提供する「継続・育成型高大連携カリキュラム」において、「教師へのとびら」、「科学へのとびら」、「医療人へのとびら」、「社会へのとびら」に加えて、新たに「アートへのとびら」を開講した。

研究活動の推進の取り組みとして、リサーチ・アドミニストレーター（U R A）を学内支援プログラム（佐賀藻類研究プロジェクト、農水圏プロジェクト、S A T R E P S（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）、再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム等）に参画させ、重点領域研究の実施状況、研究体制の点検を行い、育成、支援体制の整備を図った。特に、農水圏プロジェクトにおいて、農産物の機能性研究や特色ある新品種の育種等に関する研究を推進し、本学の強みをさらに深化させる取り組みを進めている。具体的には、高オレイン酸大豆新品種の登録申請を行ったほか、酒造好適米や早生もち米品種等の開発を進めている。また、佐賀の主要産業である海苔について、そのゲノム解析や品質評価手法の開発を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,808百万円（53.04%）、学生納付金収益3,810百万円（29.69%）、その他の収益2,216百万円（17.27%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費8,036百万円、教育経費1,485百万円、研究経費864百万円、その他の経費1,994百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減等に努めるとともに、外部資金の獲得のための取組みに努めている。

人件費の削減の取り組みとしては、定年退職者等のデータを基に作成した配置計画に沿って、平成31年4月から採用又は公募を実施した。教員の配置については、学長裁量定数による重点配置も行っており、今後も当該配置計画と連携して適切な配置を行

っていく予定である。なお、引き続き各学系等からの要望により教育企画戦略室又は総合研究戦略室において、限られた資源の有効活用ができないかなどの審議を行い、配置計画を見直すなどの検証も随時行うこととしている。

その他の経費については、光熱水等の平成30年度削減計画の達成状況を各部局からの報告に基づき、「平成30年度経費削減計画・報告書」として取り纏め及び検証を行った。その検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定し、「令和元年度経費削減計画」の策定、並びに経費削減の取組みを行った。今後も料金の値上げ等の外的要因を踏まえながら、より一層の経費削減に努めることとしている。

一方、外部資金獲得については、平成30年度に引き続き、科研費獲得のための学術室及びU R Aを中心とした特進クラスを開設し、講話、研究室訪問・個別指導を行い、研究担当理事及びU R Aによる2人体制の査読を随時実施し、ブラッシュアップ支援や科研費獲得に向けたF D講演会を実施するなど、科研費獲得に努めたが同規模大学と比較した場合に下位の方であるため、今後は他大学の取組みを参考に取り入れるなど、積極的な改善をすることとしている。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進などが求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。その役割をこれからも継続的に果たしていくため、病院再整備事業を進めており、今後、令和5年度の完成を目標として外来診療棟の耐震化を含めた改修を計画している。また、これまで病院再整備のための財源確保を最優先の課題として大型医療機器の更新を抑制してきたが、放射線治療装置等の老朽化した大型医療機器の更新、その他先進医療設備の整備を計画的に進めていくこととしている。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定や消費税増税、薬剤・材料費の高騰、また、特定機能病院へ求められる業務負担増大に対応するための人件費負担などによる診療コストの増加、さらには2025年問題への対応など、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、外来診療棟改修にあたっては、(独)大学改革支援・学位授与機構からの借り入れと自己資金の確保に努めた目的積立金を組み合わせた計画とし、安定的な借入金の償還と自己資金の確保を行うため、これまで行ってきた経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入などの施策を継続するとともに、診療報酬稼働額や手術症例数などの数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

海洋エネルギー研究センターでは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や、異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成するという課題の迅速な解決を図るため、本拠点を取り巻く国際的な研究環境、我が国の政策動向、そして関連研究者コミュニティ及び関係自治体等からの強い要請を踏まえ、平成29年10月

に改組を行い、現在、海洋熱エネルギー部門（海洋温度差エネルギー分野など3分野）、海洋流体エネルギー部門（波浪エネルギー分野、潮流・海流エネルギー分野、洋上風力エネルギー分野の3分野）、学際部門（海洋エネルギー貯蔵分野、海洋エネルギー物質創生分野など5分野）の3部門体制で運営している。センターの教員については、前年度に比べ特任教員を1名増加させ、専任教員10名、併任教員11名、特任教員3名の体制としている。

平成30年度に実施された中間評価では、「施設利用が学内に偏っている。また、成果論文の約半数が国内誌であるなど、国際的水準にあるとは言えない。今後、拠点の規模に応じた資源の集中化やネットワーク化を目指すなどの方策により、規模的な制約の克服が望まれる。」との留意事項が示された。

上記の留意事項に対して、今後の方針として、①学内の併任教員や学外の客員研究員の拡充による体制の強化、②関連大学との研究者ネットワークの強化、③研究者コミュニティの意見を反映した設備の拡充による利用者の増加、④海外の修士および博士課程の学生の受け入れ支援（インターンシップ制度の充実など）等のセンター行動指針を策定した。

これらを実現するために、令和元年度においては、「知の世界展開」として、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の「さくらサイエンス」と連携して、「若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」の実施を強化している。

さらに、海洋エネルギー研究センターとマレーシア工科大学が中心となって、JSTのSATREPSに採択された研究（課題名：マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築、研究期間5年間）が令和元年度よりスタートして、国際誌での論文発表の増加に努めている。

そのような活動の結果、令和元年度に申請した科研費の採択が、平成30年度10件申請の2件採択時に比べ、6件申請の5件採択という83.3%の採択率に向上したことにより、外部資金の更なる獲得への成果が得られた。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画に引き続き、第3期においても重要課題の一つである。

平成31年4月から働き方改革関連法の施行が実施され、その対応は公立の小中学校園教諭の試金石になるべく早急な指針を示す必要がある。今までのように教員だけの仕事量の単なる効率化では解決困難な問題であり、教員の仕事そのものを分業する、すなわち社会や地域にバトンを渡していく仕組みを作るよう努める。一例として、附属中学校の課外部活動指導を外部指導員導入へ、令和2年度中の開始に向けて準備を進めている。

また、附属学校園の成果を地域に還元する機会として、令和元年度も研究発表会を開催したが、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書（平成29年8月29日）において、国立大学の附属学校園の研究成果を全国で十分に活かされていらないことを指摘されているため、今後附属学校園の研究成果を還元する方法をさらに発展させていく必要がある。これまで行ってきたアンケート調査の見直しによって、よりの確なニーズの把握と成果還元へつなげる計画としてい

る。

このような状況のなかで学習指導要領改訂に基づいた「学び」の研究を継続し、幼児、児童・生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った教員の教育力向上を目指すとともに、教員養成と教員研修機能の充実に向けた取組みをさらに強化しつつ、附属学校園に対して具体的な手を打っていく必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成29年度	96	—	18	77	—	96	—
平成30年度	1,053	—	189	588	—	778	275
令和元年度	—	10,764	10,189	125	—	10,315	448

※ 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	①業務達成基準を採用した事業等：学内環境整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：18（修繕費：7、その他：11） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：77（建物：49、ソフトウェア：24、その他：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内環境整備事業は、成果の達成度合い等を勘案し、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金77百万円を除く相当額18百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	77	
	資本剰余金	－	
	計	96	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
合計		96	

② 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	103	①業務達成基準を採用した事業等：学内環境整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：103（備品費：45、修繕費：28、その他：29） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：588（建物：268、工具器具備品：241、その他：78） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内環境整備等事業は、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金301百万円を除く相当額50百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金287百万円を除く相当額53百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	588	
	資本剰余金	－	
	計	692	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	86	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：86（人件費：86） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	86	
合計		778	

③令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	244	①業務達成基準を採用した事業等：佐賀大学版 I R を活用した戦略的な資源配分、地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：244 (人件費：65、消耗品64、その他：115) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：95 (工具器具備品：90、その他：4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 佐賀大学版 I R を活用した戦略的な資源配分については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金34百万円を除く相当額7百万円を収益化。 地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金47百万円を除く相当額27百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、計画に対する達成率が100%だったため、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金39百万円を除く相当額182百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	95	
	資本剰余金	－	
	計	340	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,845	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：8,845 (人件費：8,760、その他：85) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：30 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学部入学者の基準定員超過率以上の入学者に係る授業料相当額(10百万円)及び資産見返運営費交付金30百万円を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務相当額8,845百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	－	
	計	8,875	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,099	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：1,099 (人件費：1,085、その他：14) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務相当額1,099百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,099	
合計		10,315	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	275	学内環境整備等事業 ・学内環境整備等事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	275	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	304	学内環境整備等事業 ・学内環境整備等事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	学部入学定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員超過率以上の入学者に係る授業料相当額（20名分）を債務として繰越するもの。 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	133	退職手当分 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。 年俸制導入促進費分 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。
	計	448	
合計		723	

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額であるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。